

スポーツ振興投票等業務に係る 令和4事業年度事業計画等(案)の概要について

資料3-1

1 運営の基本方針

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び令和2年12月の関係法の改正も踏まえた商品開発などを行うことにより、引き続き安定的な売上の確保に努め、これまで以上にスポーツ振興投票等業務が地域スポーツの振興を図る上で重要な役割を果たしていくために、下記の取組を積極的かつ効率的に進めていく。

(1) スポーツ振興くじの安定的な売上の確保

- ① スポーツ振興くじの売上目標として、1, 100億円を設定する。
- ② 効果を継続的に検証した上で、より効果的・効率的な広告宣伝を実施する。
- ③ 令和4年秋頃を目処に、バスケットボールを対象競技に追加し、サッカーと併せて、単一試合投票等の新しい商品の販売ができるようシステム開発等を行う。

(2) 地域スポーツの振興のための効果的な助成

スポーツ基本計画の目標であるスポーツ参画人口の拡大に向け、地域スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえ、安定的・計画的かつ効果的な助成を行う。

(3) スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透

我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて、広く国民に理解されるよう広報に取り組む。

(4) スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営

コンサルタントと共働し、民間の経営手法を十分活用するほか、くじの販売・払戻システムの安定的な運用、情報セキュリティの確保等に取り組むなど、効果的・効率的な業務運営を行う。

2 収入支出予算

投票事業収入(時効金収入等(6億円)含む) 1, 106億円

投票事業支出(内訳)

払戻金(売上の50%)	550億円	
運営費	287億円	
特定業務勘定へ繰入(売上の10%)	110億円	
助成財源	} 収益	118億円
国庫納付金		39億円